

# あなたの会社に 専門家を派遣します

中小企業の皆様が抱える経営や技術等の問題に対して、各分野で登録された専門家が、皆様の職場に訪問し適切な診断・助言を行うことにより問題解決の支援をします。「経営診断」、「技術改善」、「ISO取得」、「情報化」等豊富な知識と経験を有する専門家が登録しています。



**支援対象企業**：中小企業等経営強化法第2条に定める鳥取県内の中小企業、組合、個人事業者

**派遣回数**：上限6日 **新型コロナウイルスの感染状況によっては派遣を制限する場合があります**

**利用料**：企業様が負担する利用料は対象額の1/3

	区分	対象経費	企業負担
謝金 (税込)	1日(5時間以上)	42,900円	1/3
	半日(5時間未満)	21,450円	1/3
	1回(2時間未満)※1	10,725円	1/3
	旅費	45,000円(上限)	1/3※2

※1：オンライン派遣のみ利用可。派遣の場合2回で『半日』とカウント

※2：対象経費の上限額を超える場合は超えた額を企業負担

## 申込方法

まずは、電話かメールで担当者へご連絡をお願いいたします。

※本事業の詳細は下記ホームページからご確認できます

ホームページアドレス ⇒ <https://www.toriton.or.jp/?p=17698>

※予算に到達し次第、募集を締め切ります。



公益財団法人 鳥取県産業振興機構  
Tottori Industrial Promotion Organization

まずはお気軽にご相談ください

**TEL 0857-52-6702** 担当：高橋

FAX:0857-52-6673 / E-mail: keiejinzai@toriton.or.jp

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7-5-1